

令和7年度清川村社会教育委員会議（第1回）次第

日 時 令和7年10月23日（木）午後2時00分から
場 所 清川村役場3階第2・3会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 議長あいさつ

5 案 件

（1） 第2次清川村男女共同参画基本計画について

（2） 令和7年度社会教育事業計画について

（3） 令和7年度社会教育委員事業について
関東甲信越静社会教育大会

（4） 令和7年度社会教育関係団体等への補助金及び
交付金の交付について

（5） その他

8 閉 会

令和7年度社会教育事業計画(案)

1 社会教育総務事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	社会教育委員会 会議	150	村社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育の推進を図る。	社会教育委員	5・10・12・2・3月
②	県社会教育委員 総会・研修会・地区研究会・ 県央地区連絡会議	226	県内の社会教育委員等が一堂に会し、各地域の社会教育活動の状況や研究の成果を発表し、社会教育の課題と委員の役割について協議・研究する。	社会教育委員	理事会 ① 5月12日 ② 12月8日 ③ 3月9日 総会 6月9日 研修会 9月1日 <u>關東甲信越静社会教育研究 大会神奈川大会兼地区研究会 (横浜会場)</u> 11月20～21日
③	婦人団体活動 補助	50	清川村煤ヶ谷婦人会の活動を推進するため、運営費を補助する。	清川村煤ヶ谷婦人会	年間

2 清川村はたちのつどい

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	清川村はたちのつどい	1,333	20歳を迎える方を祝うとともに、社会人としての自覚を養う。 [令和7年11月1日現在：21名]	村内在住者及び村出身の20歳を迎える方	1月12日(月・祝) 対象者23名

3 家庭教育推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	家庭教育推進事業	112	家庭教育推進講演会(タイトル・演題)子どものスマホ・ネット利用について考える(予定) 講師：石川結貴氏	村民	12月7日(日)
②	村PTA連絡協議会活動補助	10	村PTA連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。また、広報誌作成に係る基本的な技術等を習得するため研修会を実施する。 [共催：愛川町]	村PTA連絡協議会	総会(5月) 広報誌作成研修会(6月予定)
③	PTA指導者研修会 [広域連携事業]	—	PTA活動上の諸問題について、協議・研修する。[主催：県央教育事務所]	小中学校PTA会員	5月
④	PTA人権啓発研修会 [広域連携事業]	—	学校・家庭・地域等における人権尊重の意識高揚と人権教育の推進を図る。 [主催：県央教育事務所]	小中学校PTA会員	11月

4 男女共同参画推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	男女共同参画社会推進講演会	112	男女共同参画社会の推進を図るため、講演会を開催する。(タイトル・演題) 「ジェンダー平等」 講師：未定	一般	2月
②	<u>圖第2次清川村男女共同参画基本計画策定業務委託</u>	3,300	第2次男女共同参画基本計画を令和7年度に策定する。	村民	4月～3月末

③	男女共同参画社会推進事業交付金	50	男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた学習や事業を支援する。	社会教育関係団体及び各種サークル等の団体	募集時期5月 ※広報掲載 申請者なし
---	-----------------	----	---	----------------------	--------------------------

5 生涯学習推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 生涯学習講座	44	生涯にわたる学びを通して、生き生きと豊かな生活が送れるよう、生涯学習講座を開催する。	一般	① SDGsをかなえる物づくり教室(5月25日) ② 歴史講座(3月)

5 生涯学習推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
② 生涯学習ガイドブック更新	-	学習・文化情報及び学習グループ情報を提供し、学習機会の充実に努める。[HPに更新情報を掲載]	一般	3月下旬

6 人権教育事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 機関誌購入・講演会等参加	66	人権教育の重要性について、理解と認識を深める講演会等に参加。また、人権に関する機関誌の購読を行う。	村・教育委員会事務局・社会教育委員	通年

7 文化振興事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 清川村文化祭(文化作品展・芸能発表会)	91	村主催による文化作品展・芸能発表会を開催する。	一般	11月28日～30日

8 青龍祭

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 青龍祭	1,500	伝統文化を後世に伝承するとともに、村民相互のふれあい・地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	一般・小中学生	8月9日(土)

9 青少年健全育成推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 青少年指導員会議	382	青少年指導のあり方や諸問題について協議し、青少年健全育成事業の促進を図る。	青少年指導員	4回/年 4・6・9・2月
② 愛のパトロール	-	学校の夏季休業中の村の祭礼時及び年末の本厚木駅周辺のパトロールを実施する。	青少年指導員	6回/年 7・8・9月
③ 青少年問題協議会会議	50	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年問題協議会員	3月下旬
④ 広域連携中学生交流洋上体験研修	595	船上での集団生活を通して、他市町の中学生との交流を深める。[清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	中学生100人 (清川村10人)	事前研修 7月 洋上体験 8/6～8

⑤	子ども交流体験事業体験教室	50	村と真鶴町の青少年の交流を通じて友情と連帯を深めるため、村と真鶴町で相互に体験活動を行う。 令和7年度は清川村を会場とし、「カヌー体験教室」を実施する。	小学生 (高学年15人)	8月27日(水)
---	---------------	----	---	-----------------	----------

9 青少年健全育成推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
⑥ 青少年健全育成推進事業交付金	50	社会教育事業の振興策として、青少年の健全育成及び家庭教育の推進を図る事業に対し、交付金を交付する。	社会教育・青少年育成関係団体等	募集時期5月
⑦ 子ども会連絡協議会補助金	70	子ども会連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	子ども会連絡協議会	通年

10 放課後子ども教室事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 放課後子ども教室	1,236	子どもたちの居場所づくりとして、小学生の放課後の時間を利用し、学習・スポーツや体験活動等を通じて、異年齢児間の交流を促進し、子どもたちの創造性・自主性及び社会性を養い、健全な育成を図る。	緑小学校児童及び放課後児童クラブ	90日/年 (水～金曜日)

11 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 文化財保護委員会議	280	文化財の保護・保存及び活用について、必要な調査・研究する。	文化財保護委員	3回/年 5・12・2月

11 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
② 村指定文化財管理費補助金	100	村指定文化財を保存し、永く後世に伝えるため、管理費を補助する。[2寺院：4点、ニホンオオカミ頭骨等：6点]	文化財管理者	通年
③ 文化財資料整理員謝金	630	村史発刊に向けた収集した資料のうち、未整理資料の点検・整理を行う。	村史資料整理員	63日/年
④ ②ニホンオオカミ頭骨等レプリカ・復元画制作業務委託	2,373	ニホンオオカミの頭骨等(計8点)のレプリカ及び被ニホンオオカミの復元画(2カット)を制作する。	村	通年
⑤ ②ニホンオオカミ関連講演会	70	ニホンオオカミの頭骨等を村指定重要文化財に指定したことに関する講演会を開催する。	一般	4月19日(土) 寺井洋平先生「世界的に貴重な清川村のニホンオオカミ群」 時期未定 植月 学先生「テーマ未定」

12 生涯学習センターせせらぎ館管理運営事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① せせらぎ館管理運営事業	12,932	生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行う。	一般	通年

13 図書館管理運営事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 図書館管理運営事業	9,007	図書館の管理及び運営を行う。	幼児、小・中学生、一般	通年

14 読書推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 読書週間	21	年4回の読書週間を定め、読書の普及を図る。 ①春の子ども読書週間 ②夏休み子ども読書週間 ③秋の読書週間 ④冬の読書週間	幼児、小・中学生、一般	①4/23～5/12 ②7/21～8/31 ③10/27～11/9 ④12/21～1/15
② 小さなお話し会	—	子どもの読書活動を推進するため、定期的な《お話し会》を開催する。	幼児及び小学生	1月
③ 読書活動推進事業	44	ポップづくりを通して、心に残る言葉やおすすめの本を紹介することで読書活動の推進を図る。	小・中学生	学校依頼 7月 作品募集 夏休み 作品提出 9月下旬 作品展示 10月

15 保健体育総務事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① スポーツ推進委員会	378	保健体育を推進する事業計画について協議・検討し、生涯スポーツ等の推進を図る。	スポーツ推進委員	3回/年 5・6・10月
② 村スポーツ協会補助金	315	村体育協会の活動を推進するため、運営費を補助する。	体育協会	通年
③ 清川杯親善少年野球大会交付金	27	青少年のスポーツ振興を図るため、少年野球大会主催者に対し交付金を交付する。	清川緑少年野球	10月4日5日

16 体育祭

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 煤ヶ谷地区体育祭	319	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。	一般、小・中学生、幼児	10月12日(日)
② 宮ヶ瀬合同体育祭	81	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [学校と地域が合同で実施]	一般、小中学生	5月17日(土) 18日に順延

17 夏季学校プール開放事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 夏季学校プール開放	1,853	夏季休業中の学校プールを開放することにより、村民の体力・健康増進を図る。	幼児、小・中学生・一般	7/19～8/16 (19日間)

18 清川やまびこマラソン

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 清川やまびこマラソン大会	2,300	マラソンを通して、村民の体力・健康増進を図る。	一般、中学生、小学生と保護者	11月2日(日)

19 生涯スポーツ推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① グラウンド・ゴルフ大会	30	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。	村内在住・在勤の方	6月28日

19 生涯スポーツ推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
②	カヌー体験教室	75	本村の自然の豊かさを享受し、誰もが健康で生き生きと充実した生活が送れるよう、カヌー体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方(家族での参加可)	7月6日
③	ボッチャ体験教室	20	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、ボッチャ体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方	2月

20 運動公園管理運営事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	運動公園管理運営	7,235	運動公園の維持管理及び運営を行う。また、村の魅力向上のため、運動公園水車小屋等修繕工事を行う。	一般	通年

※**断**…新規事業等

令和7年度社会教育委員事業について

1 村社会教育委員会議

- (1) 日 時 令和7年10月23日(木) 13時30分～
- (2) 日 時 令和8年 1月 日() 時 分～
- (3) 日 時 令和8年 2月 日() 時 分～
- (4) 日 時 令和8年 3月 日() 時 分～

2 関東甲信越静社会教育委員会議関東ブロック大会

- (1) 日時：令和7年11月20日(木)～21日(金)
- (2) 場所：横浜市
- (3) 出席予定：

詳細は別紙にて

令和7年度社会教育関係団体等への補助金及び交付金

【補助金 5団体】

1 清川村子ども会連絡協議会補助金 70,000円

(目的)

清川村子ども会連絡協議会に所属している団体の事業の充実と子どもたちの親睦・健全育成を図るため、清川村子ども会連絡協議会に補助金を交付するものです。

2 清川村煤ヶ谷婦人会補助金 50,000円

(目的)

清川村煤ヶ谷婦人会の事業の充実と活動の推進を図るため、煤ヶ谷婦人会に補助金を交付するものです。

3 清川村PTA連絡協議会補助金 10,000円

(目的)

清川村PTA活動を発展させ、家庭と学校と地域社会における児童生徒の健全やかな成長を図るため、清川村PTA連絡協議会に補助金を交付するものです。

4 清川村指定文化財管理事業補助金 100,000円

(目的)

清川村指定文化財を管理・保存し、永く後世に伝えるため、管理・所有している団体等に補助金を交付するものです。

5 清川村スポーツ協会補助金 315,000円

(目的)

清川村スポーツ協会に所属している団体の事業の充実と生涯スポーツの普及振興による住民の健康保持と増進を図るため、清川村スポーツ協会に補助金を交付するものです。

【交付金 6団体】

1 青龍祭事業交付金 1,500,000円

(目的)

青龍祭実行委員会の事業の充実と地域福祉の向上・青少年の健全育成等を図るため、青龍祭実行委員会に交付金を交付するものです。

2 清川村男女共同参画社会推進事業交付金 50,000円

(目的)

男女がともに助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進を図るため、社会教育関係団体及び各種サークル等の団体が行う清川村男女共同参画社会推進事業に対して、交付金を交付するものです。[上限25,000円×2団体]

3 清川やまびこマラソン大会事業交付金 2,300,000円

(目的)

清川村保健体育事業の一環として、マラソンを通じてスポーツの振興、住民の健康増進を図るため、清川やまびこマラソン大会実行委員会に交付金を交付するものです。

4 青少年健全育成推進事業交付金 50,000円

(目的)

青少年の健全育成と家庭教育の推進を図るため、社会教育関係団体、青少年育成関係団体などが実施する事業に対し、青少年健全育成推進事業等交付金を交付するものです。[上限25,000円×2団体]

5 清川杯親善少年野球大会交付金 27,000円

(目的)

清川緑リトルスターズ少年野球の事業の充実と活動の推進を図るため、清川緑リトルスターズ少年野球に交付金を交付するものです。

清川村男女共同参画に関する調査の実施報告

(1)清川村男女共同参画に関する調査の実施について

現行の清川村男女共同参画基本計画が令和7年度に計画最終年度を迎えるにあたり、村民の皆さまの暮らしや意識の変化を調査し、次期計画の策定へ反映させるため、アンケート調査を実施しました。

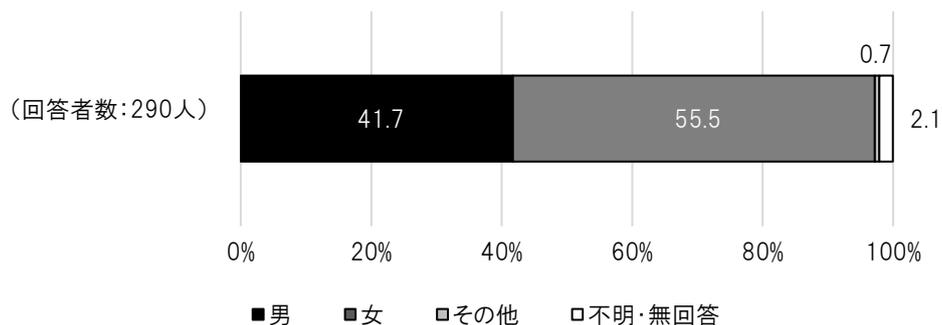
■調査概要

調査対象	18歳以上の村民830人を無作為抽出
実施方法	郵送配布／回収
実施期間	令和7年3月5日～令和7年3月28日
回収率	34.9%(290件)

(2)調査結果の一部抜粋

調査結果について、現行計画に掲載のある設問などを中心に、一部抜粋してお示します。

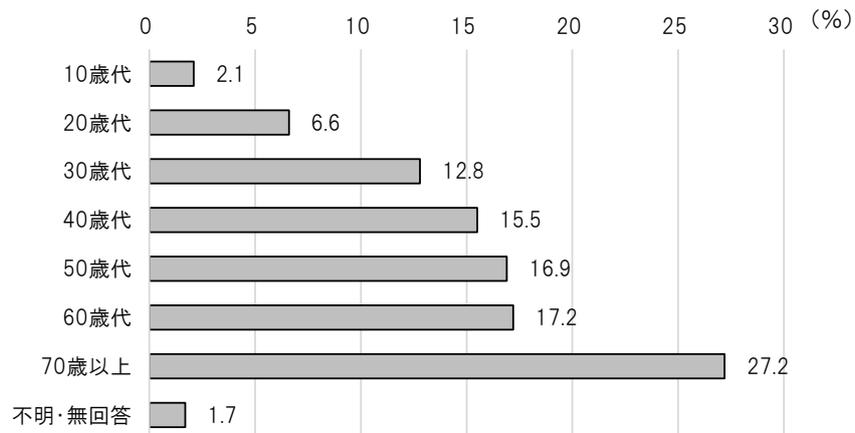
■回答者の性別



「男」が41.7%、「女」が55.5%となっており、「男」と「女」には13.8ポイントの差があります。

■ 回答者の年齢

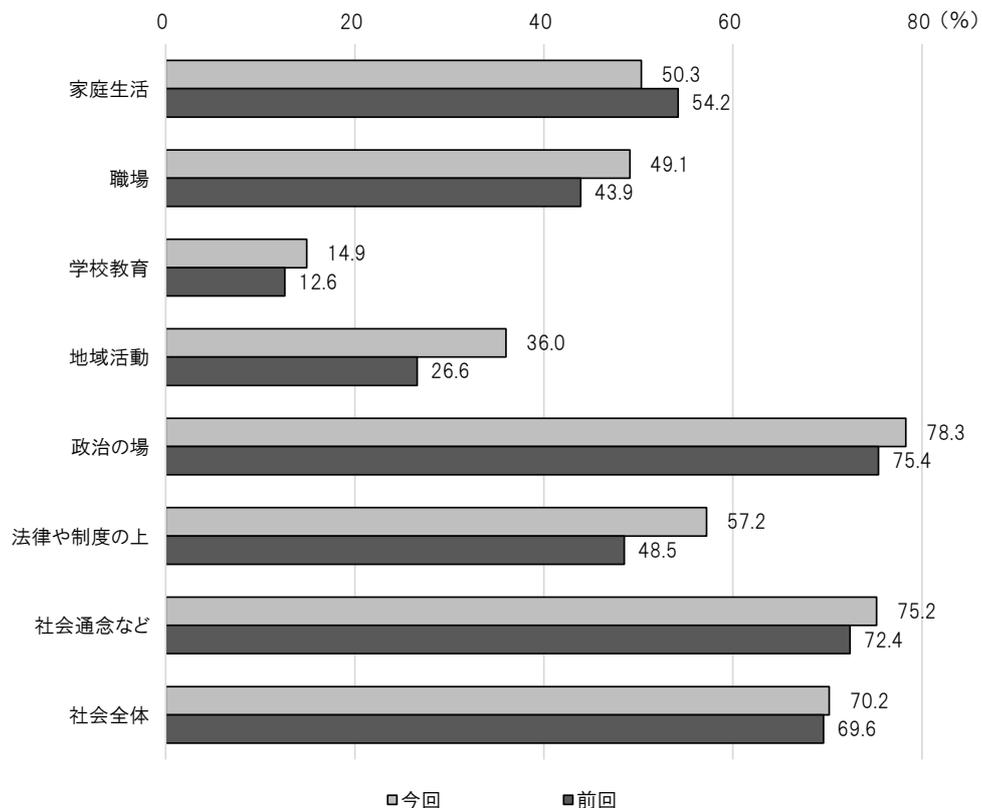
(回答者数:290人)



「70歳以上」が27.2%と最も多く、年代が下がるにつれて割合も減少しています。

■ 社会の様々な場面別の「男性優遇」だと感じている女性の割合

(回答者数:今回女性161人、前回女性214人)

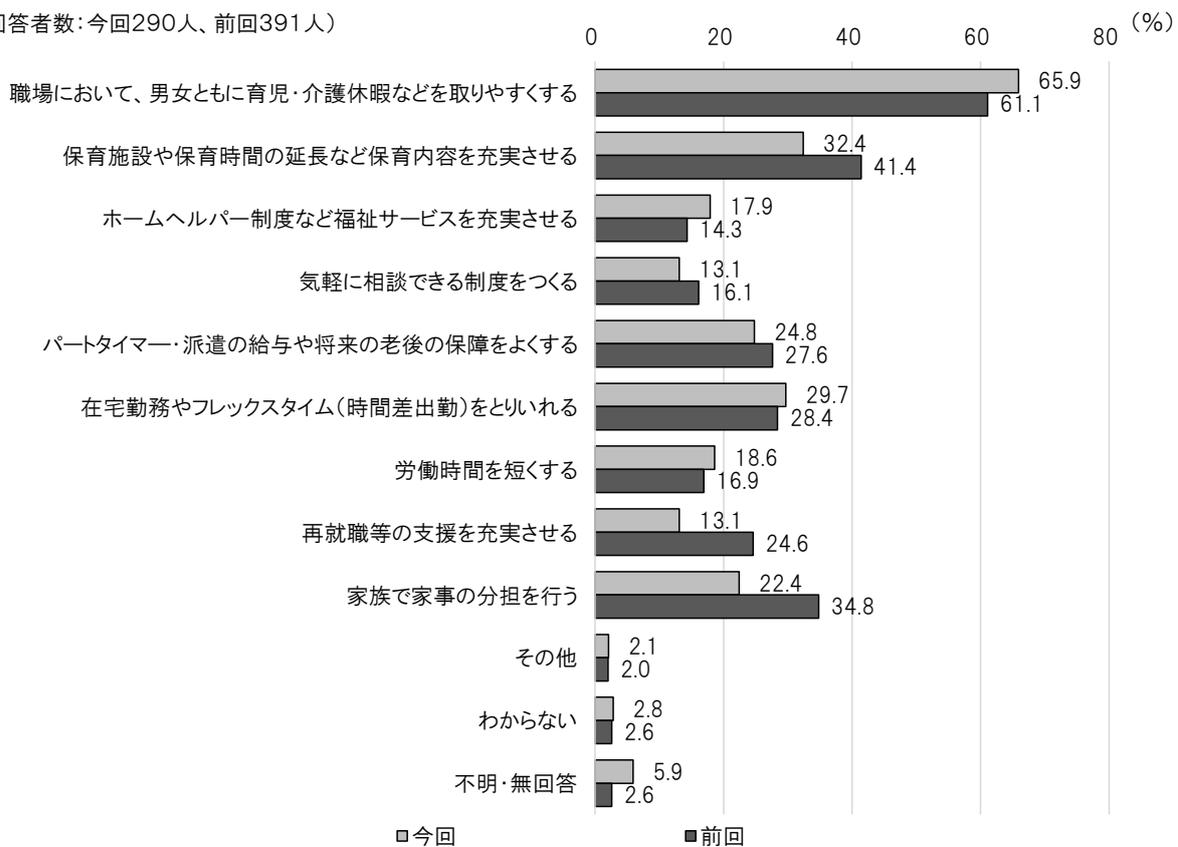


「政治の場」「社会通念など」「社会全体」の順に、「男性優遇」と考えられている割合が多くなっています。

前回との比較では、「地域活動」「法律や制度の上」「職場」の項目で5.0ポイント以上の差がみられており、いずれも前回よりも増加しています。

■男女がともに働き続けるために必要だと思うこと

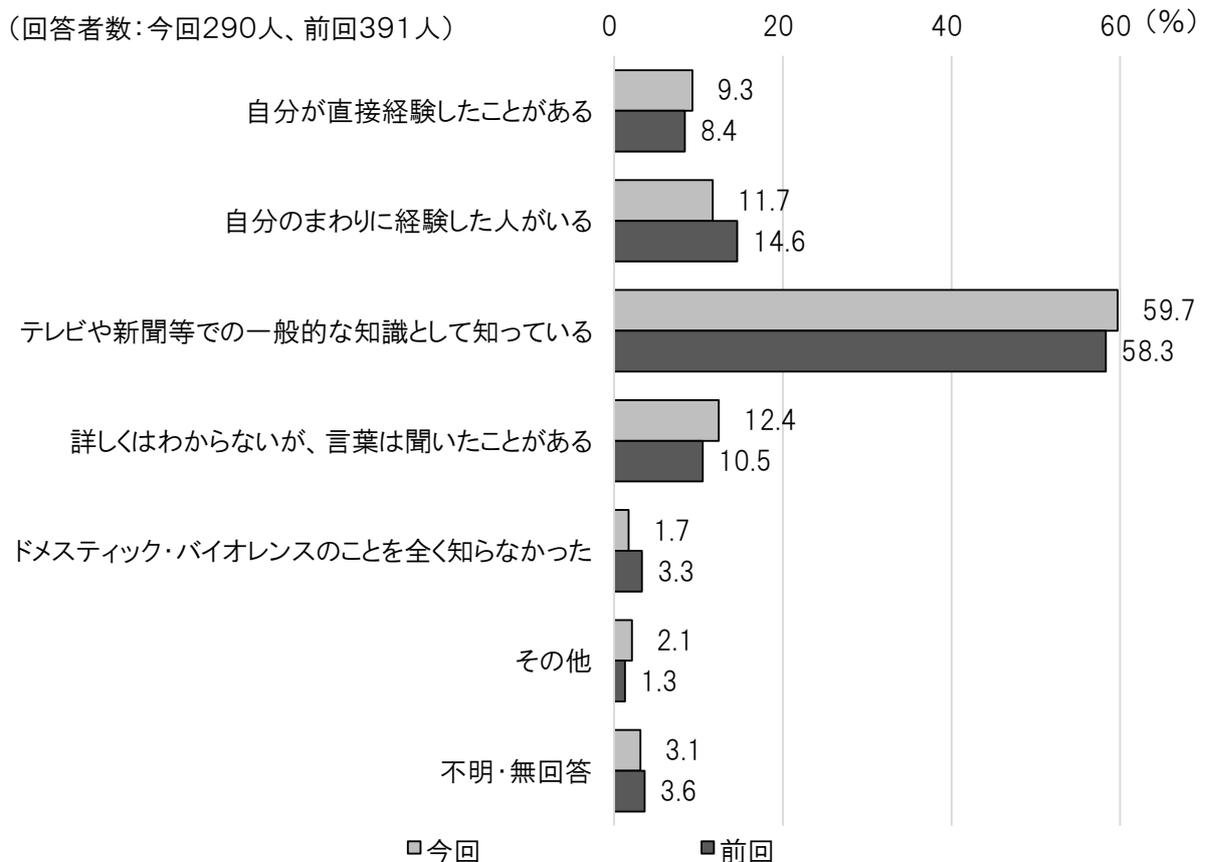
(回答者数:今回290人、前回391人)



前回同様に「職場において、男女ともに育児・介護休暇などを取りやすくする」が 65.9%と最も多くなっています。

また、「家族で家事の分担を行う」は前回との差が 12.4 ポイントと他の項目と比べて最も大きく、他にも「再就職等の支援を充実させる」や「保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実させる」も前回と比べて差があります。

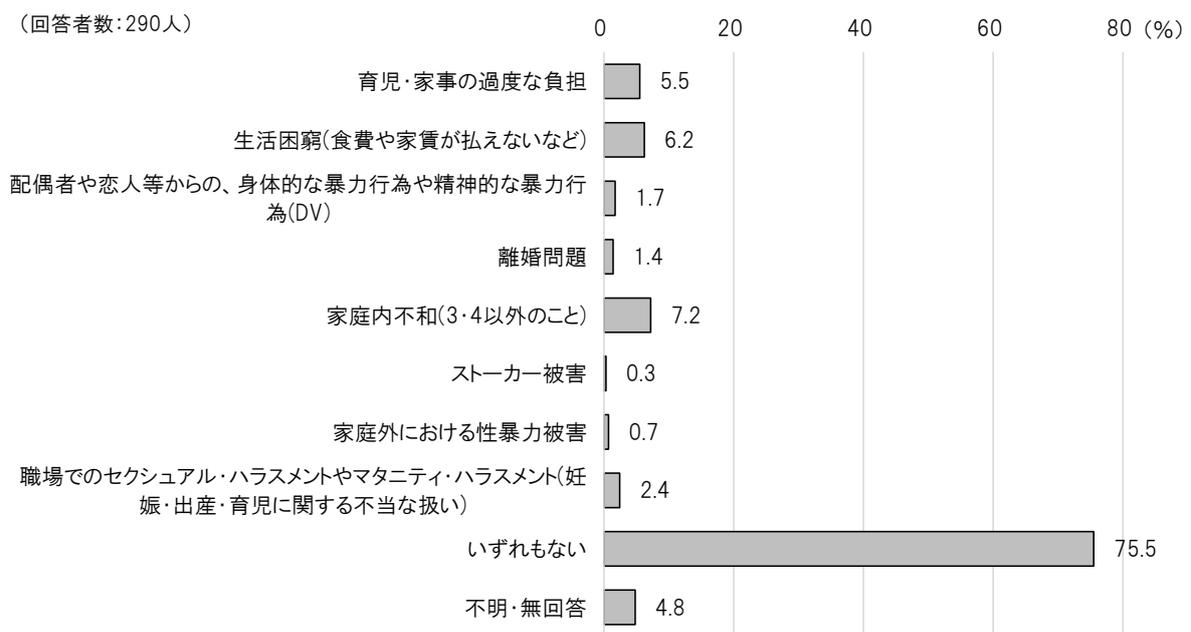
■ドメスティック・バイオレンスを受けた経験やそのようなことを身近で見聞きしたことがあるか



前回同様に「テレビや新聞等での一般的な知識として知っている」が 59.7%と最も多くなっています。

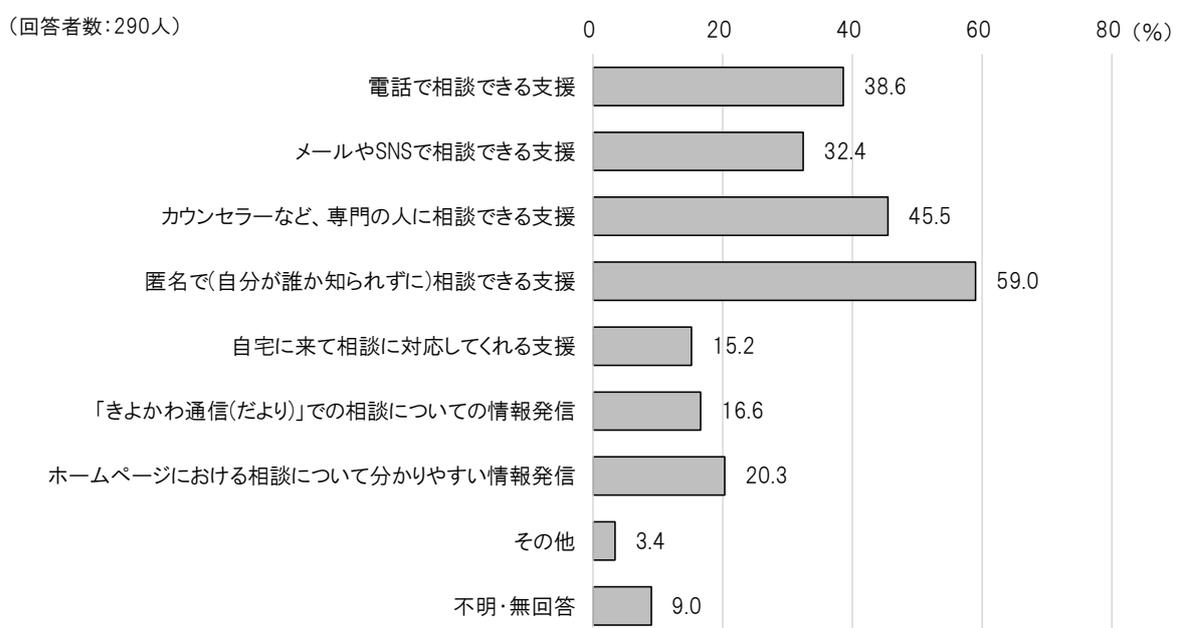
また、「自分が直接経験したことがある」「自分のまわりに経験した人がある」「テレビや新聞等での一般的な知識として知っている」の合計である『知っている』割合は 80.7%、「詳しくはわからないが、言葉は聞いたことがある」「ドメスティック・バイオレンスのことを全く知らなかった」の合計である『知らない』割合は 14.1%となっています。

■この1年間で次のような困難に直面したことがあるか



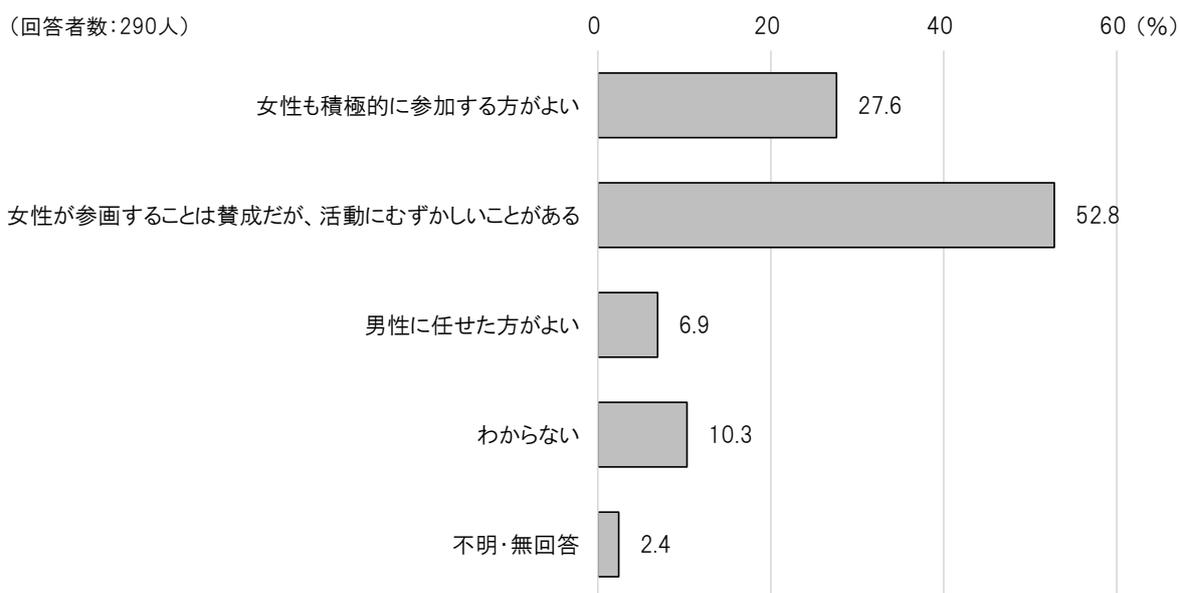
「いずれもない」が 75.5%と最も多くなっていますが、「家庭内不和」「生活困窮(食費や家賃が払えないなど)」「育児・家事の過度な負担」などは 5.0~7.0%代となっており、困難に直面した経験のある方もみられます。

■DV や困難な状況についての相談支援として、どのような取組を充実させることが必要だと思うか



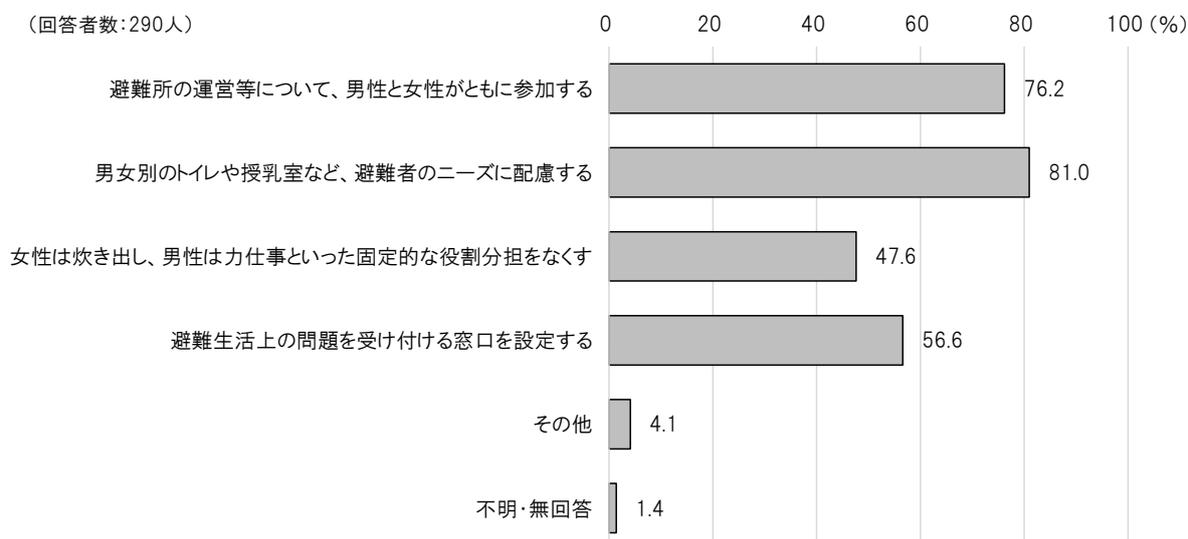
「匿名で(自分が誰か知られずに)相談できる支援」が 59.0%と最も多く、匿名で相談できることが重要と考えられていることがうかがえます。また、「カウンセラーなど、専門の人に相談できる支援」や「電話で相談できる支援」も次いで多くなっています。

■ 消防団への女性の参画について



「女性が参画することは賛成だが、活動にむずかしいことがある」が 52.8%と最も多くなっています。また、「女性も積極的に参加する方がよい」が 27.6%となっている一方で、「男性に任せの方がよい」は 6.9%となっています。

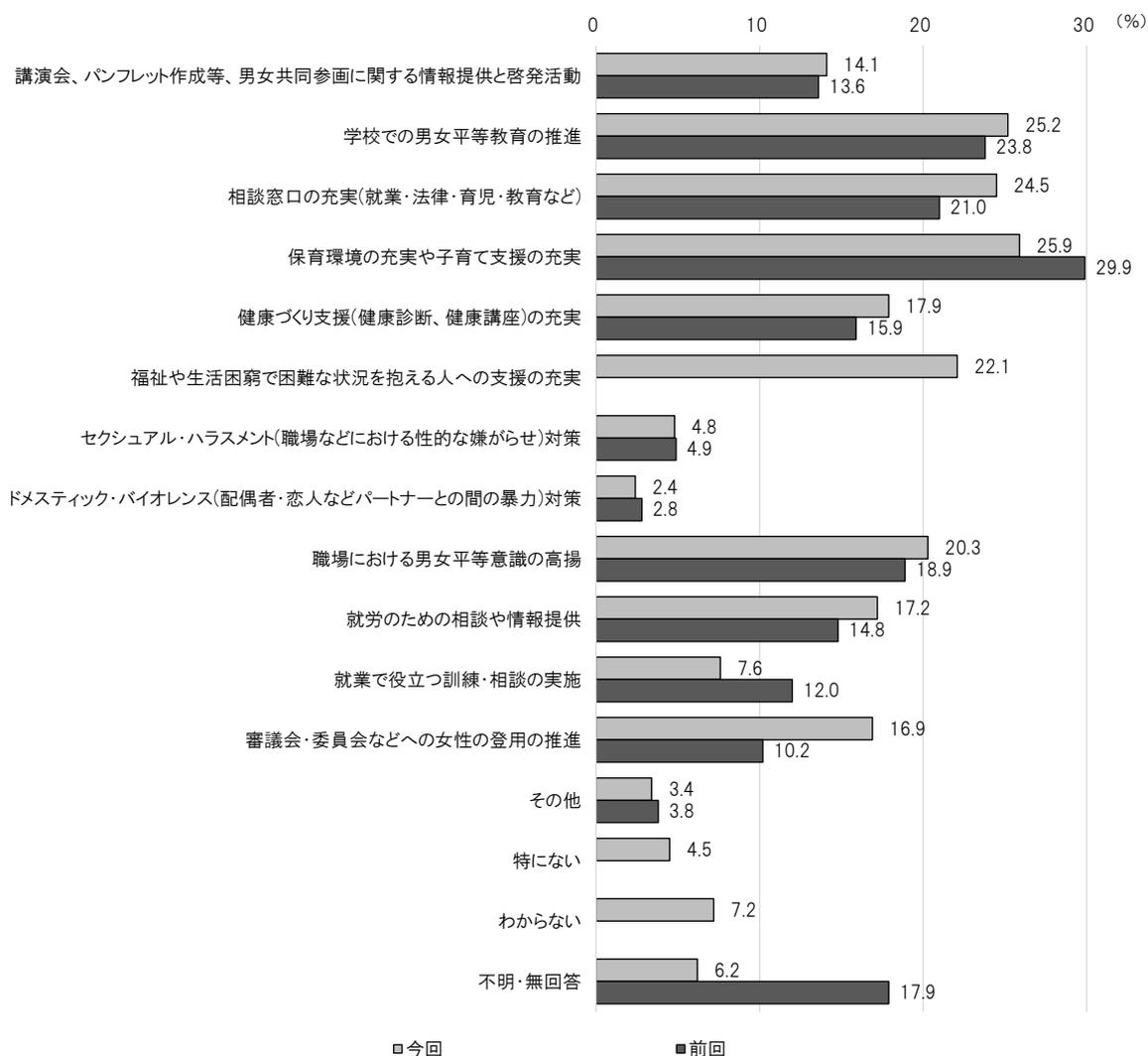
■ 避難所における男女共同参画について、必要だと思うこと



「男女別のトイレや授乳室など、避難者のニーズに配慮する」が 81.0%と最も多くなっており、次いで「避難所の運営等について、男性と女性がともに参加する」も 75.2%と多くなっています。

■ 今後、力を入れるべきだと思う施策について

(回答者数:今回290人、前回391人)



「保育環境の充実や子育て支援の充実」が 25.9%、「学校での男女平等教育の推進」が 25.2%、「相談窓口の充実(就業・法律・育児・教育など)」が 24.5%、といった順に多くなっています。

前回との比較では、「審議会・委員会などへの女性の登用の推進」が 6.7 ポイント増加しており、より力を入れるべきと考えられるようになっていきます。

また、前回は選択肢にありませんでしたが、「福祉や生活困窮で困難な状況を抱える人への支援の充実」も 22.1%と4番目に多い項目となっており、次期計画には困難女性支援計画を包含する予定のため、このような視点も踏まえる必要があります。

■重点指標1

社会全体において「男性優遇」だと感じている割合と「女性優遇」だと感じている割合の合計

	基準値(令和元年)		目標値(令和6年)		実績値(令和6年)
男性	68.6%	➡	50.0%	➡	71.8%
女性	71.9%		50.0%		70.8%

いずれも目標値の達成にはいたっていません。
令和元年の基準値と比較しても、概ね同様の結果となっています。

■重点指標2

身体的・心理的暴力について「自分が直接経験したことがある」と答えた方のうち『だれにも相談したことがない』の割合

	基準値(令和元年)		目標値(令和6年)		実績値(令和6年)
男性	55.6%	➡	25.0%	➡	33.3%
女性	33.3%		15.0%		33.3%

目標値の達成にはいたっていませんが、男性においては令和元年の基準値から改善がみられます。
女性においては、同様の結果となっています。

■重点指標3

男女共同参画に関する講座・イベントなどを『知っている』割合

	基準値(令和元年)		目標値(令和6年)		実績値(令和6年)
男性	0.0%	➡	30.0%	➡	30.6%
女性	0.0%		30.0%		36.6%

いずれも、目標値を達成しています。
前回の調査では本指標の基となる設問を調査に設けていなかったため、令和元年の基準値は0.0%となっています。

次期清川村男女共同参画基本計画の策定について

(1)計画策定の趣旨

現行の計画である「清川村男女共同参画基本計画」は、令和3年度～令和7年度を計画期間としており、令和8年の3月末をもって、計画期間が終了となります。そのため、本村において、個人が性別にとらわれることなく活躍できる男女共同参画社会の実現を目的とし、計画期間を令和8年度～令和12年度とする次期計画(清川村男女共同参画基本計画)を策定します。

(2)計画全体の構成

次期計画は、以下のような構成で策定する想定です。具体的な内容については、次回の会議でお示します。

第1章 計画の基本的考え方

→計画策定の趣旨や男女共同参画をめぐる現状、計画の概要などについて掲載します。

第2章 現状と課題

→統計データやアンケート調査の結果からうかがえる、清川村の現状や課題について掲載します。

第3章 計画の内容

→計画の基本理念や施策の体系、重点目標などについて掲載します。

第4章 具体的取組

→各基本目標ごとの取組や指標などについて掲載します。

第5章 資料編

→計画の推進体制や社会教育委員条例、社会教育委員名簿などについて掲載します。

(3)計画の概要

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた「市町村男女共同参画計画」にあたるものとなります。

策定にあたっては、国の「**第5次男女共同参画基本計画**」や、神奈川県「**かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)**」における考え方を踏まえることで、国や県の方針との整合を図ります。また、本村の総合計画である「**第4次清川村総合計画 前期基本計画**」に基づいた「**人権・男女共同参画**」に関連する分野の個別計画として位置づけており、他の関連計画とも整合性を図りながら、策定します。

さらに本計画は新たに、**男女共同参画基本計画と一体的に策定することのできる、女性活躍推進法第6条第2項に基づく「清川村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(以下「女性活躍推進計画」という。)**、**DV防止法第2条の3第3に基づく基本計画(以下「DV防止計画」という。)**、**困難女性支援法第8条第3項に基づく基本計画(以下「困難女性支援計画」という。)**、を含む計画となります。

新たに包含する法律

■女性活躍推進計画・・・

働く場面において女性活躍を推進するために、地域の特性を踏まえた施策をまとめたもの。市町村には、計画策定や取組の実施を通じて、「職業生活」という観点で企業や女性に対して積極的にアプローチしていくことが求められている。

■DV防止計画・・・

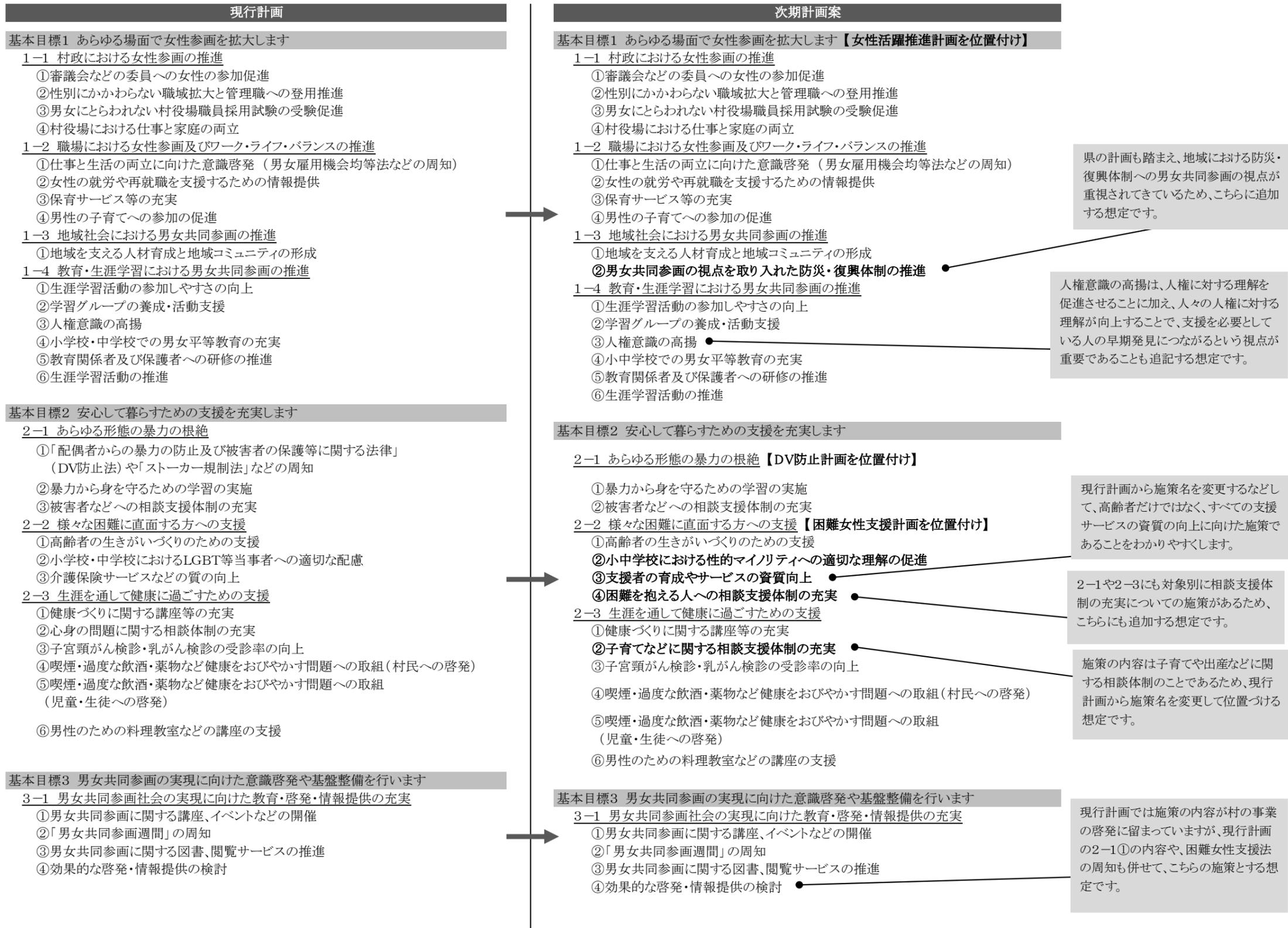
全ての人々が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、あらゆる暴力を防止し、暴力を許さない社会を目指すための取組など、市町村の役割を定めたもの。

■困難女性支援計画

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性が、安心かつ自立して暮らせる社会が実現するよう、市町村の取組などを定めたもの。

(4)次期計画の施策体系案について

現行計画をベースにしつつ、社会の動向や今回新たに包含する3計画を踏まえた上で、施策体系を更新します。現時点では、以下のように想定しています。



第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

日時 初日 令和 7 年 1 1 月 2 0 日 (木)

会場 初日 関内ホール

理事 (議長)		委員	
8 : 55	集合		
9 : 00	会場入場		
9 : 05	打合せ		
9 : 10	会場準備		
10 : 50	現場待機		
11 : 00	来場者入場	11 : 00	入場開始
		12 : 00	歓迎セレモニー
		12 : 30	開会
		13 : 10	記念講演
		14 : 20	シンポジウム
		16 : 20	閉会
16 : 40	来場者退場	16 : 40	退場
17 : 00	片付け		

2 日 令和 7 年 1 1 月 2 1 日 (金)

理事 (議長)		委員	
8 : 55	集合		
9 : 00	会場入場		
9 : 05	打合せ		
9 : 10	会場準備		
9 : 30	受付開始	9 : 30	入場開始
10 : 00	分科会開催	10 : 00	分科会開催
12 : 30	分科会終了	12 : 30	分科会終了
12 : 30	来場者退場	12 : 30	退場
	片付け		

分科会会場 関内ホール、開港記念会館、情報文化センター

●清川担当会場技能文化会館、県民センター